

不法投棄監視員が活動しています

ストップ STOP 不法投棄!

お問い合わせ
市役所環境対策課 ☎63-3113



美しい自然を破壊する不法投棄

私たちが暮らす佐渡は、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。しかし、山林や河川、道路の脇などの目立たない場所に、一部の心ない人が捨てたごみが散乱しています。不法投棄は、単に美観をそこねるだけでなく、あらたな不法投棄を誘発し、危険となったり不衛生にもなり、生活環境を悪化させてしまいます。

不法投棄監視員の皆さん (敬称略)

担当地区	氏名
両津	本間 英理
	小濱 和明
	金田 芳文
相川	池野 俊男
	和倉 宏實
	池田 満
	本間 繁幸
佐和田	安藤 卓也
	斉藤 雄二
	山本 満雄
金井	西川 祐一
	野崎 正之
新穂	古藤 高明
	山田 佐久男
畑野	長島 勝利
	山田 惣太郎
真野	小島 昭芳
	金子 一雄
小木	末武 喜代治
羽茂	外山 久一郎
赤泊	佐々木 豊

不法投棄に厳しい罰則

不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。法律により、個人の不法投棄の場合には、5年以下の懲役または一千万円以下の罰金。法人の場合には、最高で一億円の罰金が科せられるなど、厳しい罰則が定められています。

不法投棄監視員が活動

市では、2005年から不法投棄監視員を配置して、清潔で美しい島づくりを実践しています。

監視員は、市内をパトロールし、不法投棄の現場や投棄された廃棄物等を発見した際に通報したり、不法投棄の防止に努めています。また、不法投棄されたごみの処理や、防止のための提言、清掃美化活動の推進に関することを行っています。

不法投棄は、私たち一人ひとりの心がけしだいでは解決できることです。美しい佐渡の環境を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

環境美化指導員を募集します

ポイ捨て等を防止して、地域の環境美化と快適な生活環境を

募集人員 環境美化指導員 両津・新穂地区1名

任期 平成22年6月1日〜平成23年3月31日

主な任務 ポイ捨て等の防止に関する条例の過料の処分(処分を受ける人への告知書の交付)に係る事務や、その他環境美化に関する事務

行動内容 両津・新穂地区を週2〜3回(1回につき2時間程度)を2人1組で巡視し、指導および事務処理にあたっていただきます。

報酬等 年間委託料として10万8500円

応募資格 (平成22年4月1日現在で次の項目全てに該当する方)

①満20歳以上で、両津または新穂地区に住所を有する方

②普通自動車免許を保有し、移動手段を有する方

③平日に活動時間を確保できる方
応募方法 市役所環境対策課または両津支所、新穂行政サービスセンターにて、応募用紙に必要事項を記入し、窓口担当者に提出してください。

応募期間 5月10日(月)〜5月21日(金)
選考方法 応募のあった方の中から環境対策課にて選考し、文書で結果を通知します。

お問い合わせ 市役所環境対策課 ☎63-3113

平成22年度
「空き缶ゼロの日」
に参加しませんか
5月30日(日)

佐渡を美しくする会では、市民や観光客の皆さんのモラルの高揚を図るとともに、空き缶の回収活動を展開し、地域の環境美化に貢献します。